

令和2年12月11日

保護者 各位

岩手県立盛岡北高等学校  
校長 片岡 順一

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（お願い）  
時下 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化に伴い、12月3日付けで文部科学省が「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を改訂し、12月4日付けで岩手県教育委員会から通知がありました。また、これに先立ち、11月24日に岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部において、本県の感染レベルを「ステージⅡ（衛生管理マニュアルにおけるレベル2）」とすることが示されております。

これらに基づき、引き続き本校でも感染防止に努めてまいりますが、ご家庭におきましても、基本的な感染対策の実施、毎日の健康確認等、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 衛生管理マニュアルの主な改訂ポイント（抜粋）

##### （1）冬季の対策について追記

・可能な限り常時（少なくとも休み時間毎）換気。室温低下による健康被害が生じないように、温かい服装を心がける。

##### （2）感染者が発生した場合の臨時休業の考え方を再整理

・「感染者が発生したらまず臨時休業する」対応を見直し、設置者において臨時休業の可否を保健所と相談の上、真に必要な場合に限り行う。

##### （3）その他

・「新型コロナウイルス”差別・偏見をなくそう”プロジェクト」の活用について追記。

・体育授業におけるマスク着用について追記。

・給食等の昼食をとる場面の留意事項を追記。

※詳細については、次の文部科学省ホームページにてご覧いただけます。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

※生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合に出席停止となることはこれまでどおりですが、レベル2の地域においては、同居家族に同様の症状がある場合も生徒は出席停止となりますので、学校に連絡の上、同居家族の症状が治まるまで自宅で待機してください。

## 2 冬季休業中の県外への移動について

県教育委員会から、感染拡大地域及び不要不急の往来・外出の自粛を要請している地域への教職員の出張及び旅行等について慎重に判断するよう、また、それらの地域を訪問した場合は、帰県後2週間、体調管理や経過観察等を行い、慎重な行動に留意するよう通知がありました。

つきましては、ご家庭におきましても、それらの地域への移動については慎重にご判断いただきますよう、お願いいたします。

### 【感染が拡大している地域】

○直近1週間の新規患者数（対人口10万人）が、15人以上の地域※

北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、沖縄県

○不要不急の往来や外出の自粛のお願いを実施している地域※

札幌市、茨城県の一部、東京都、神奈川県、愛知県の一部、大阪府、兵庫県

※ 12月3日現在の状況（岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部調べ）であり、移動の際には、訪問先や出発地の状況確認をお願いします。

### 【担 当】

副校長 佐々木 信明

TEL 019-687-2312

FAX 019-687-2331

MAIL [morioka.kita50@gmail.com](mailto:morioka.kita50@gmail.com)